

名古屋市の平成20年度施策 並びに予算に関する要望

平成19年10月

名古屋商工会議所

名古屋市の平成20年度施策並びに予算に関する要望

名古屋市ご当局には、日頃から市勢の発展と、市内産業の振興、市民生活の向上にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、当地域は、堅調な製造業をはじめ、高層化が進む名古屋駅界隈が新たな商業ゾーンとして脚光を浴びるなど、「空港・万博」の二大プロジェクト終了後も、地域活力の維持・拡大が続いております。

この基調を活かし、さらに「世界都市・名古屋」へとステップアップするために、名古屋開府400年の節目に当たる2010年を目指し、一層の経済発展や、国内外からの来街促進と交流活性化のための魅力ある都市づくり、情報発信が求められています。

その折、2010年の「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の国内候補地が当地域に決定されたことは、当地域の更なる国際化への大きな機会が与えられたものであり、開催実現を望むものであります。

しかしながら他方で、地域経済の活性化、雇用の創出等において、大きな役割を果たしている中小・小規模企業に目を転じますと、景気回復の恩恵が十分に浸透していない上に、近時の原油・原材料価格の上昇を製品価格に転嫁しきれずに収益が一段と圧迫されるといった厳しい状況が続いております。

名古屋市ご当局におかれましては、地域活力の源泉である中小・小規模企業に対する支援に引き続き万全を期して頂くとともに、モノづくり産業の更なる振興はもとより、都市型産業の育成・振興、豊かな観光資源や文化を活かした新たな都市づくり、情報発信に一層注力されますようお願いするものであります。

厳しい財政環境下ではありますが、本所といたしましては、名古屋市ご当局に対し、平成20年度施策の策定並びに予算の編成に当たり、最重点要望事項をはじめ以下の要望事項につきまして、その実現を強く望むものであります。

平成19年10月

名古屋商工会議所

目次

I. 中小・小規模企業対策の拡充	1
1. 創業・ベンチャー企業支援の充実・強化	1
2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充	1
3. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化	1
4. 中小企業の技術開発への支援	1
II. 産業・技術の振興と人材育成	2
II-1 産業活力の促進	2
1. 「メッセナゴヤ」開催の共同運営	2
2. 都市型産業の振興	2
3. 国内外企業の誘致推進	2
II-2 産業・技術の振興と産学行政連携の推進	2
1. 産学行政連携の推進と科学技術振興団体の連携の促進	2
2. 航空宇宙産業の振興と関連研究施設の誘致促進	3
3. 「e-Nagoya戦略構想」実現への支援	3
II-3 知的財産の活用と人材の育成	3
1. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援	3
2. 知的財産の権利化のための助成制度の拡充	3
3. 発明奨励事業の普及・啓発	3
III. 商業環境の整備と「賑わい・交流・発信都市」づくり	4
1. 適正な商業環境の整備促進	4
2. 魅力溢れる名古屋の都心づくりの推進	4
3. 中小小売商業施策の拡充・強化	5
4. 産業観光をはじめとする観光の振興	6
4-1. 産業観光の更なる振興	6
4-2. 都市・歴史・文化観光の振興	7
5. 世界的なコンベンションの創出、誘致	7
6. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援	7
7. 社会・文化・伝統などを盛り込んだ海外向けPRツールの整備・拡充	8
8. 各国大使・要人が日常的に当地を訪れられるような実績づくり	8
IV. 「交流」、「連携」を支えるインフラの整備	9
1. 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進	9
2. スーパー中枢港湾・名古屋港に相応しい施設整備の促進と効率性の向上	9
3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進	9

I. 中小・小規模企業対策の拡充

1. 創業・ベンチャー企業支援の充実・強化 【最重点】

1990年代後半以降、廃業率が開業率を大きく上回っているなか、ようやく開業率が上向いてきており、こうした息吹を絶やさぬよう、創業・ベンチャー企業支援のための助成事業や融資制度の充実に加え、広く起業・独立に向けた意識喚起への連携体制の強化を図りたい。特に創業者向けの融資制度の中で、「新事業創出資金」の対象範囲を拡大されたい(自己資金比率を1/2から1/3程度へ)。

本所の取り組み

創意・ベンチャー企業に対する本所の支援事業として、創業塾セミナー及びベンチャー交流広場の開催と本所及び市内5支部で創業相談などを行っている。

〈18年度本所及び支部での創業相談実績〉 相談件数341件(うち、開業件数55件)

2. 小規模事業者経営改善普及事業費等補助金の拡充 【重点】

(今後とも中小・小規模事業者の振興のため、経営改善普及事業への補助について、その十分かつ安定的な確保を図りたい。)

■小規模事業者経営改善普及事業費補助金の推移

(単位:円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
名古屋市補助金	18,000,000	14,889,000	13,429,000	13,428,000	13,428,000

3. 中小・小規模企業に対する金融支援の充実・強化 【重点】

中小企業向け制度融資は、中小企業の金融の円滑化のために極めて重要な役割を担っており、同制度への期待は高い。今後もより一層の利用の促進を図るため、企業の将来性・成長性を評価に加えられる。

また、平成19年10月から開始された責任共有制度により、中小企業に対する融資姿勢が消極化されることのないよう特段の配慮をされたい。

4. 中小企業の技術開発への支援

①中小企業の技術開発に対する支援の拡充・強化 【重点】

(モノづくり特性を有する当地域にとって、中小企業の新技術・製品開発の支援は極めて重要であることから、創造的研究開発事業費補助金等、イノベーションを図ることを主体した施策の拡充・強化を図りたい。)

②中小企業のISO9001、ISO14001認証取得に対する助成制度の支援拡充

(ISO認証取得による事業発展を目指す中小企業を支援する施策として期待が大きいことから、引き続き予算の十分な確保を図りたい。)

■名古屋市のISO補助制度

名称	制度概要	ISO9001/14001	対象者	公募時期	交付金額
名古屋市ISO9000・14000シリーズ認証取得助成事業	経済の国際化への対応や環境に配慮した事業活動の展開を図る上でモデルとなる中小企業のISOの認証取得を助成	両方	市内に主たる事業所を有し、市内の事業所を対象に新たに認証取得を目指し、且つ年度内に認証取得が見込まれる中小企業者	4月23日 ～5月25日	補助対象経費の1/2以内で一企業あたり50万円が上限

II. 産業・技術の振興と人材育成

II—1. 産業活力の促進

1. 「メッセナゴヤ」開催の共同運営 【最重点】

「メッセナゴヤ」は、昨年の初回開催に続き、先月には第2回目となる「メッセナゴヤ2007～安全・安心・快適～」を盛況裡に終えるなど、地域を代表する総合国際見本市として定着しつつある。20年度は、「環境」をテーマに開催する予定であり、引き続き所要の予算措置を講じられるとともに、「メッセナゴヤ実行委員会」の運営に強力な支援を賜りたい。

さらに、「メッセナゴヤ2008」の開催効果を高めるため、「エコアジア2008（第16回アジア太平洋環境会議）」と時期を同じくして開催したいと考えているので、「環境」をテーマとする諸事業を展開し、エコアジア2008ともども盛り上げに尽力されたい。

2. 都市型産業の振興 【重点】

「世界都市・名古屋」の実現を目指して、当地域の核であるモノづくり産業の更なる振興はもとより、モノづくり産業への積極的なサポートや当地域に集う人々に対するサービス等を提供する「都市型産業」の集積・発展が必要である。

特に、デザインは、幅広い産業・分野に関係をし、その活用が期待されることから、デザイン産業をはじめ都市型産業の振興を図られたい。

また、次世代のモノづくりを担う人材の育成に役立つデジタルコンテンツ産業の育成にも努力されたい。

本所の取り組み

19年9月に名古屋市立大学と連携し、デザインを主眼とする「名商冠講座」を開講した。20年度からは愛知県内の他大学の学生も受講できるように愛知学長懇話会の単位互換対象講座としての認証取得に向けて手続き中である。

3. 国内外企業の誘致推進 【重点】

- ①外資系企業誘致を行う「愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター (I-BAC)」への支援
- ②国内企業及び外資系企業の誘致促進と広報活動の強化

II—2. 産業・技術の振興と産学行政連携の推進

1. 産学行政連携の推進と科学技術振興団体の連携の促進 【重点】

- ①名古屋市立大学の産学連携機能の拡充・強化
- ②名古屋市工業研究所における産学行政連携機能の拡充と強化
 - 中小企業に対する技術支援や産学行政連携コーディネート機能の充実・強化
 - 企業の製品開発に直結できる実用性の高い応用研究の促進及び研究成果の移転機能の整備
- ③科学技術振興団体の連携の促進

2. 航空宇宙産業の振興と関連研究施設の誘致促進

- ①広範な産業分野の高度化を先導する航空宇宙産業に対する支援強化
- ②独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）のジェット飛行実証機の導入及び飛行研究施設の県営名古屋空港への誘致促進
- ③超音速旅客機（SST）構想の実現に向けてJAXAの研究開発部門の誘致ほか諸施策の推進

3. 「e-Nagoya戦略構想」実現への支援

（地域に根ざした情報化の推進や情報教育の促進等、「e-Nagoya戦略構想」実現への支援を）
されたい。

本所の取り組み

情報化推進委員会は、ITの利活用により当地の活性化を図ることを目的に、提言書「e-Nagoya戦略構想」を2004年4月に策定し公表した。この中で具体的プランとして提案した、小中学生がホームページを利用してモノづくり等が学べる「モノづくり・しくみ探検ナビ」を本所事業として実現した。

また、2010年を目指した当地域の情報化戦略についての新たな提言「e-Nagoya2010」を取り纏め、今後、実現に向けての作業を進める。

Ⅱ—3. 知的財産の活用と人材の育成

1. 名古屋少年少女発明クラブへの運営支援 【重点】

（名古屋少年少女発明クラブへの運営支援と活動区域のさらなる拡充展開を図られたい。）

2. 知的財産の権利化のための助成制度の拡充

（「海外特許出願に対する補助制度」の拡充、及び補助申請時における事務手続きの簡素化を）
検討されたい。
また、国内出願に対する助成制度を大幅に拡充・強化されたい。

<外国工業所有権出願費補助事業>（19年度予算:210万円）

市内の中小企業者を対象に、外国への産業財産権出願に要する経費を助成。補助対象経費総額の25%以内、30万円が限度。

<特許権出願審査請求補助事業>（19年度予算:300万円）

市内の中小企業者を対象に、国内の特許出願審査請求に要する経費を助成。補助対象経費総額の50%以内、10万円が限度。

3. 発明奨励事業の普及・啓発

- ①セミナー・講習会等による知的財産権制度の啓発・普及
- ②知的財産権の侵害に対する支援施策の整備・拡充

（模倣品被害等知的財産権の侵害を受けた中小企業に対する相談体制の整備・拡充、及び権利侵害に係る訴訟費用等の助成制度の創設）

Ⅲ. 商業環境の整備と「賑わい・交流・発信都市」づくり

1. 適正な商業環境の整備促進 【最重点】

- ①「中心市街地活性化協議会」設立に向けての支援・協力
- ②新「中心市街地活性化基本計画」の具現化に向けた取り組み
- ③準工業地域・特別用途地区への立地に関する手続きの明確化と適正な運用

本所の取り組み

「まちづくり3法」改正の目的が、さまざまな都市機能の市街地集約と中心市街地の賑わい回復であることから、各地域における「魅力あるまちづくり」に向けた取り組みが、今後ますます重要となってくる。昨年12月に名古屋市と共催で「中心市街地活性化懇談会」を開催し、中心市街地活性化に向けた今後の取り組みや中心市街地のあるべき姿等についての協議を行った。

また、名古屋市が策定する新たな「中心市街地活性化基本計画」に地元事業者の意見を反映させるため、「中心市街地活性化協議会」設立の準備を進めている。

2. 魅力溢れるまちづくりの推進 【重点】

- ①オープンカフェをはじめ、都心の賑わいを創出するイベントへの道路・公園緑地、公開空地等での使用に関する指導基準の柔軟な運用
- ②道路や公園、公開空地などを活用した民間を主体とする「オープンカフェ」の常設化に向けた支援

本所の取り組み

平成12年度より、名古屋市との連携・協力のもと、歩道上の歩行者休憩施設を活用したオープンカフェの社会実験に着手するとともに、沿線商店街の協力を得て、公開空地でのオープンカフェに取り組んでいるが、平成14年度より管轄警察署の道路使用許可を取得するとともに、平成16年度は、国土交通省の社会実験の認定を受け、開催期間の長期化を図るなど、年を重ねるごとに開催期間・場所の拡大等に努めている。

また、平成17年度からは、名古屋中央大通連合発展会、名古屋市、本所で構成する「久屋大通オープンカフェ推進協議会」のもとに、「久屋大通オープンカフェ実行委員会」を設置し、民間主導により実施している。平成19年度は、5月12日より開始し、年間を通して実施していく事を前提に、1ヵ月単位で道路使用許可・道路占用許可を得ながら実施している。

③都心の賑わい創出事業に対する支援

- 広小路ルネサンス事業の推進と広小路通を軸として南北に広がりをもたせた賑わい創出事業の推進

本所の取り組み

広小路ルネサンス事業や広小路生誕350年事業、あるいは名古屋広小路まちづくり連絡協議会の取り組みなど、まちづくりの具体的な動きと密接な連携を図りながら、諸事業を展開している。

- ④都心部に人を呼び込む仕掛けづくりの推進
 - 都心部へのアミューズメント施設の誘致
 - 都心部におけるホスピタリティの向上
- ⑤名古屋都心における歴史・史跡・文化等既存ストックの有効活用に向け、案内表示板等の整備促進について具体化のための計画をたて、実行されたい。
- ⑥安全・安心で快適なまちづくりの実現

本所の取り組み

昨年4月に、栄・名駅地区の路上や地下街等において、強引なキャッチセールスや客引き（いわゆる「カラス族」）が横行していることから、市民や来街者が安心して快適に街を歩けるよう、名古屋市に「安心で快適なまちづくりに関する要望」を提出した。

- ⑦名古屋市都心部将来構想の具現化、及び「ささしまライブ24地区」を含む名古屋駅周辺地区、「名古屋栄公園オアシス21」を中核とする栄周辺地区における都市再生事業の促進
- ⑧市民・企業等が積極的にまちづくりに参画できる新しい仕組みづくりの具現化促進
- ⑨民間による都市再開発事業の促進
 （初動期運営資金の補助制度の創設や保留床取得への優遇税制の拡充等、総合的な再開発事業促進策を確立されたい。）

3. 中小小売商業施策の拡充・強化 【重点】

- ①中小小売商業への強力な支援
 - 情報化推進並びに情報発信に関する支援策の充実（個店ホームページの制作支援、マスメディアへの情報提供支援、IT技術者の派遣等）
 - 商業人材育成に関する支援策の充実（人材育成講座の開設等）
 - 創業促進に関する支援策の充実（空き店舗活用事業の拡充、コミュニティビジネス推進事業の拡充等）
 - 中心市街地の低層階商業店舗化・店舗の連続性の確保に関する支援策の充実・強化
- ②商業団体等に対する各種補助制度の大幅な拡充・強化
 （各種補助制度の普及啓発を図られるとともに、交付実績に即した補助制度への運用変更や、補助率並びに補助限度額の引き上げ、特に利用件数が多い共同施設維持管理事業・コミュニティ活性化事業について大幅に拡充されたい。）

<名古屋市商業団体等事業費補助金制度件数（17年度）>

・商店街共同施設維持管理費助成	248件
・商店街コミュニティ活性化事業助成	63件
・商店街空き店舗活用事業助成	15件
・商店街共同施設助成	7件
・商店街まちづくり推進事業助成	1件

③「な・ご・や商業フェスタ2008(仮称)」への強力な支援 【重点】

- 現行補助金額の確保と当該事業への新たな補助制度の創設の検討

本所の取り組み

半世紀を超えて継続し、中小小売業と大型店が一緒になって取り組んでいる全国的にも例を見ない事業である。引き続き新たな地域商業の発展と魅力ある街づくりに寄与する事業展開を図る。

4. 産業観光をはじめとする観光の振興 【最重点】

4-1. 産業観光の更なる振興

①まちづくりと一体となった産業観光の振興

（行政、関係機関が一体となって、産業観光をまちづくりに活かす取り組みが極めて重要である。国内外への強力な情報発信とともに、「産業観光都市」宣言の採択等、新たな産業観光振興施策を確立されたい。その際、強化されつつある国の支援諸施策を積極的に活用されたい。）

②産業観光の国際連携の推進

（「産業観光国際フォーラム」で培われた海外とのネットワークを最大限に活かし、相互交流の推進や世界の子供達を対象とした少年工房の創設など、国際連携に向けた施策を展開されたい。
また、当地の産業遺産を活用して、海外の中・高校生などの研修・団体旅行の誘致活動について年間計画を立案し、実行されたい。）

③産業技術の継承・発展に資する施設の具現化推進

（当地域が有する「モノづくり」特性を国内外に情報発信し、産業技術の継承・発展にも資する機能を併せ持つ施設の具現化を図られたい。）

④義務教育への産業観光施設見学カリキュラム導入の推進

（小中学校のカリキュラムの中に地域の産業観光施設を見学・体験し、郷土の特色や歴史を学ぶ機会を積極的に導入されたい。）

本所の取り組み

企業博物館等と行政・観光団体等の関係者による産業観光推進懇談会(AMIC)では、平成14年度から各年度の重点活動テーマを定め、「愛・地球博」との連携をはじめ、種々の「産業観光」振興策を展開してきた。

産業観光の推進活動が全国的に拡がりをみせるとともに、「愛・地球博」開催期間中には、各産業観光施設の特別催事の開催や受け入れ体制の整備等により、入館者が大幅に増加した。

また、平成17年に国内で初めて開催した産業観光国際フォーラムには、国内外から延べ約1,000名の参加を得る等、盛況裡に閉幕した。

これまでの活動により、産業観光の推進活動が一定の成果を得たことから、18年度以降を産業観光推進のための第3期と定め、国際連携、広域展開を中心に事業を展開している。

4—2. 都市・歴史・文化観光の振興

①都市・歴史・文化観光の拠点としての名古屋城本丸御殿の早期復元

（都市・歴史・文化観光の拠点に資する名古屋城本丸御殿の早期復元に努められたい。特に、市民と一体となった復元気運の盛り上げと復元後の活用方策について早急に検討されたい。）

②交通アクセスの充実

（「なごや観光ルートバス」の安定運行の推進をはじめ、交通アクセスの充実を図られたい。）

③観光事業に係る税制の拡充

（国際観光ホテル整備法第32条に基づく登録旅館・ホテルに係る固定資産税の軽減措置を名古屋市内において適用されたい。）

5. 世界的なコンベンションの創出、誘致 【最重点】

①「第10回生物多様性条約締約国会議(COP10)」、「アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議」の当地開催の実現

（両会議の開催年となる2010年は、「愛・地球博」の開催5周年にあたる節目の年であり、両会議が愛知・名古屋で開催されるよう強力なリーダーシップを発揮されたい。）

②2010年のCOP10、APECの開催成功に向けたプレ国際会議・イベントの開催と積極的なノウハウの蓄積

（COP10等を成功裡に開催するためには、経験の積み重ねが不可欠である。2008年は、「エコアジア2008（第16回アジア太平洋環境会議）」と「メッセナゴヤ2008」との同時期開催をはじめとした「環境」関連イベントの集中開催による「環境首都なごや」の積極的なアピールや2009年の「日中韓観光大臣会合」の当地開催実現に取り組むことなどによりプレCOP10キャンペーンを展開されたい。）

6. 外国公館の誘致及び在名外国公館への支援

（外国公館が設置されると、当該国との文化・経済の交流が飛躍的に高まることから、名古屋市が世界都市として今後一層発展するため、新たな外国公館の誘致に注力されるとともに、既設の外国公館についても、各公館がその役割を発揮できるよう更なる支援をされたい。また、国内の米国総領事館・領事館のなかで、唯一ビザ発給業務が行われていない在名領事館についても同業務が行われるよう働きかけられたい。）

<当地域の外国公館数について>

2005年に中国領事館が開設されたが、2007年2月にイギリス領事館が閉鎖された。この結果、2総領事館・4領事館になったが、名誉領事館は26設置されており、当地の外国公館数は急速に伸びている。

7. 社会・文化・伝統などを盛り込んだ海外向けPR体制の整備・拡充

「愛・地球博」を通して当地から世界に向けての情報発信が行われたが、当地は未だ世界的には知名度は低く、国際イベント、観光客の誘致の際にも足枷となっている。

まずは、当地域へめ注目を喚起するために、経済事情のみならず社会・文化・伝統などを盛り込んだビデオ・パンフレットなどのPRツールを拡充させ、効果的に世界に発信するシステムを早急に整備されたい。

また、英語、仏語、スペイン語のみならずアジア向けの中国語、韓国語、タイ語などによるPRツールも検討されたい。

8. 各国大使・要人が日常的に当地を訪れられるような実績づくり

（当地の国際的なステータスの向上をめざして、上記5～7までのような様々な努力を通じ、当地で行われる様々なイベント等に各国大使・要人を積極的に招致する年間計画を立案し、実行されたい。

IV. 「交流」、「連携」を支えるインフラの整備

1. 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進及び利用促進 【最重点】

① 二本目滑走路の整備促進

（中部国際空港の二本目滑走路は、21世紀の当地の不可欠な発展基盤であることから、地元での推進組織の速やかな設立とともに、国土形成計画、次期社会資本整備重点計画に明確に位置づけられるよう努められたい。

② 積極的なエアポートセールスの実施と旅客・貨物における強力な需要拡大策の展開

（行政、経済界が連携してエアポートセールスを積極的に実施するとともに、「フライ・セントレア・キャンペーン」、「ウェルカムtoセントレアキャンペーン」の積極的実施等、旅客・貨物両面における需要喚起に向けての強力な振興策をとられたい。

③ 中部国際空港に関わるアクセス道路整備の促進

（名古屋環状2号線の東部・東南部の早期建設、名古屋高速道路高速4号東海線の早期整備促進と西知多道路の整備促進に努められたい。

2. スーパー中枢港湾・名古屋港に相応しい施設整備の促進と効率性の向上 【重点】

① 国際競争力強化に向けたコンテナターミナルの整備

（急増するアジア・中国貨物に対応する鍋田ふ頭コンテナターミナルの更なる機能拡充、飛島ふ頭南側におけるコンテナターミナルの更なる機能拡充に努められたい。

② 関連道路アクセスの整備促進

③ 手続きの簡素化、コストの削減、サービスの充実等、名古屋港の一層の効率化のための取り組み強化

3. 都市圏交通網と総合交通ネットワークの整備促進

都市圏交通網並びに総合交通ネットワークの整備促進は、経済活性化の観点はもとより、行政の広域連携の推進、地震等の大規模災害罹災時における救援・救助の迅速化の観点からも非常に重要であり、以下の諸プロジェクトを早期に整備促進されたい。

併せて、名古屋高速道路の一層の料金引き下げ、サービスの向上等により、名古屋の市民・法人等がベネフィットを感じられるよう努力されたい。

- ①名古屋環状2号線東部・東南部(高針～名古屋南)の早期建設(再掲)、並びに
西南部・南部区間の早期整備 【重点】
- ②名古屋高速道路の整備促進 【重点】
 - 高速4号東海線(山王～東海)(再掲)
- ③第二東名高速道路(豊田JCT以東)の整備促進 【重点】
- ④東海北陸自動車道の南伸計画(一宮西港道路)の促進
- ⑤市民の足となる鉄道の整備並びに利用促進
 - 名古屋市高速度鉄道6号(野並～徳重)の整備促進
 - 「あおなみ線」の利用促進
- ⑥リニア中央新幹線の早期建設